

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市青葉区二日町2番27号

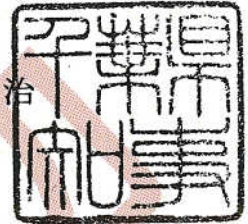
氏名 仙台環境開発 株式会社
代表取締役 渡邊 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成22年3月24日

許可の有効年月日 平成27年3月23日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む）, オ 紙くず, カ 木くず, キ 繊維くず, ク ゴムくず, ケ 金属くず（自動車等破砕物を含む）, コ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含む）, サ 鋳さい, シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）, ス ばいじん, セ 処分するために処理したもの（施行令第2条第13号廃棄物）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年3月24日	新規許可
平成17年3月24日	更新許可
平成20年1月30日	変更届（役員変更）
平成22年3月1日	変更届（役員変更）
平成22年3月24日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

※ 営業の範囲は、千葉市、船橋市及び柏市を除く千葉県の区域とする。

以下余白